

喫煙室の廃止及び敷地内全面禁煙のお知らせ

福島地方裁判所

福島家庭裁判所

福島地方・家庭・簡易裁判所（県内の支部・簡裁含む）におきましては、令和元年7月1日から、喫煙室を廃止するとともに、屋外を含めて、敷地内を全面禁煙とします。

裁判所を御利用される皆様には、御理解をいただきますようお願いいたします。